

中小企業向け

株式会社エース『北野エース店舗用商品』商談会（第1回）

参加事業者 募集案内

1 目的

北海道の農畜水産物を活用し、北海道内で製造された持続的な商業流通可能な食品の販路拡大機会の創出及び販売拡大機会の創出を支援し、札幌市及び北海道の食関連産業経済振興に寄与することを目的をします。

2 事業概要

道内に5店舗、全国に約100店舗を構えるグロッサリー専門店の「北野エース」で冬季・年末年始用商品の販売を目的とし、「北野エース」を運営する株式会社エースのバイヤーと食関連事業者が行う商談会を開催致します。

<開催概要>

- ・日時：令和3年8月24日（火）9:00～～17:00
- ・場所：札幌市産業振興センター内
 - ※オンライン商談に切替える場合がございます。
 - 通信環境等が整備された場所を予め準備し商談会に参加してください。
 - ※下記「6 申込みに関する留意事項」参照
- ・バイヤー：株式会社エース
- ・主催：一般財団法人 さっぽろ産業振興財団 販路拡大支援部

3 募集要件

(1) 対象者

以下の要件を全て満たす中小企業^{注1}とします。

- ア 北海道内に本社を有し、かつ札幌市内又は、さっぽろ連携中枢都市圏を構成する市町村（※）の区域内に事業所を有する食関連事業者。
 - ※「さっぽろ連携中枢都市圏」を構成する市町村とは、札幌市、小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町、長沼町を指します。
- イ オンライン商談会に切替えた場合、参加可能なインターネット環境（PC、Webカメラ、マイク等を有し、静かな場所で顔が見える環境）を有すること。
- ウ 商談対象商品は、1社1～3品で「北野エース」において、既存取扱いが無い商品であること。
- エ 商談する担当者が必ず指定された開催日時に参加すること。
- オ 商談に必要な資料及び商品サンプルを指定された日までに提出すること。
- カ 卸販売に係る帳合取引先（商社・問屋等のベンダー）があること。（但し、帳

- 合取引先が無い場合でも、商談会への参加は可能。)
- キ 製造工場、出品商品は食品関連法規等を遵守していること。
 - ・製造工場において、HACCP 対応をしていること。
 - ・食品一括表示に対応していること。
 - ・営業許可証を有していること。
 - ク 一般細菌検査を済ませていること。(検査証提示)
 - ケ 賞味期限の設定を済ませていること。(根拠書類提示)
 - コ PL 保険加入済みまたは加入予定であること。
 - サ 持続的な商業流通が可能であり、道内・道外への販路拡大に積極的に取り組む経済資源(資金、人、環境)を有する企業であること。
 - シ 市税を滞納していないこと。
 - ス 反社会的勢力との関係を有していないこと。

注1:「中小企業」とは・・・中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2回第1項に規定する

中小企業であって「みなし大企業」(注2)に該当しないもの、または「個人事業主」(注3)

注2:「みなし大企業」とは・・・本事業において「みなし大企業」とは以下のものをいう。

- ・発行済株式の総数又は出資金額の2分の1以上が同一の大企業の所有に属している法人
- ・発行済株式の総数又は出資金額の3分の2以上が複数の大企業の所有に属している法人
- ・大企業の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の2分の1以上を占めている法人

注3:「個人事業主」とは・・・本事業における「個人事業主」とは開業届を提出している者に限る。

(2) 対象商品

「北野エース」において既存取扱いが無い商品で、道産農水畜産物を原料として使用し、道内で製造加工している食料品及び飲料など。

(3) 募集事業数

10事業者程度予定 ※1社30分程度

(4) 募集期間

令和3年6月8日(火)～令和3年7月26日(月)17:00まで(必着)

4 申込み方法

申込を希望される事業者は、募集期間内に下記に記載の提出書類全てを電子メールに添付して提出してください。 電子メール: monol@sec.or.jp

5 提出書類

- (1) エントリーシート
- (2) 会社概要及び定款
- (3) 対象商品の製品説明書 (FCP 展示会・商談会シート)

※ 以下の URL からダウンロードできます。

URL <https://sec.or.jp/hanro-kakudai/topics/fields/food/1875/>

また、商談が決定した場合には、速やかに以下の書類を提出いただきます。

- (4) その他、バイヤーが提出を希望するもの
- (5) その他、財団理事長が必要と認めるもの

6 申込みに関する留意事項

- (1) 提出書類、提出物商品など送付に係る費用は事業者負担となります。
- (2) 財団宛てに提出された書類は返却しません。
- (3) 財団あるいはバイヤーから求められた書類などを、指定期日までに確実に提出していただきます。
- (4) 取引、取扱いを約束するものではありません。自身の責任で商談を行ってください。
- (5) 法人名、代表者名、商品名等を公表する場合があります。
- (6) オンライン商談会に切替えの場合には、「Zoom」を使用し、インターネットを活用し実施します。商談会には、事前に「Zoom ソフト」をダウンロードのうえ、インターネット環境の整ったパソコンまたはタブレット端末等をご用意ください。なお、「Zoom」は、無料でダウンロード可能です。<https://zoom.us/downlaod>
※音声、カメラ等の動作確認及び「Zoom」基本操作等は、必ず事前に確認しておいてください。

7 スケジュール

令和3年7月26日(月) 募集締切 (書類提出 17:00 必着)

令和3年8月4日(水) 商談日通知
※不採択の場合は通知いたしません

令和3年8月24日(火) 商談会開催日
※オンライン商談会に切り替わる場合には、商談会開催の1週間前後に、販促物、サンプルなど(サンプルは、内容物、詳細、数量、温度帯を要記載)をバイヤーに提出していただきます。

8 参考

北野エース URL <https://www.kitano-ace.jp>

【お問合せ・お申込み先】

〒003-0005 札幌市白石区東札幌5条1丁目1番1号

一般財団法人 さっぽろ産業振興財団 担当：須摩/佐藤

URL <https://www.sec.or.jp/>

TEL 011-820-2062 FAX 011-815-9321

電子メール mono1@sec.or.jp